

北九州市立医療センター「連携ネット北九州」利用者マニュアル

1 はじめに

「連携ネット北九州」は、患者の同意のもと、北九州市立医療センターで受診した際の診療情報を地域の医療機関と共有することにより、切れ目のない継続した医療の提供を実現することで、良質な医療を提供するとともに地域医療の質の向上を目指しています。

2 入会および退会の方法

(1) 利用申請

- ①利用希望者は、北九州市立医療センターの事務局宛にご連絡ください。
- ②利用申請の連絡を受けた後に、事務局から初期設定のための訪問日程の調整を行います。
- ③訪問時に、「利用者登録申請書」をご提出いただいた上で、初期設定を行うとともに利用方法、診療情報の安全な管理等の研修を実施します。また、その際に ID とパスワードを発行します。
- ④退会を希望する場合には、事務局宛に「退会申請書」を提出してください。

(2) 必要な設備

- ①コンピュータ端末とインターネット回線（光ファイバー、ADSL もしくは CATV）が必要となります。なお、コンピュータ端末は利用者でご準備していただき、インターネット回線の通信費用は、利用者の負担となります。また、「連携ネット北九州」のシステムを利用する際には、IPSecVPN 通信を利用するため、訪問時に端末の設定をいたします。
- ②コンピュータ端末の OS（オペレーションシステム）およびブラウザは以下のとおりです。
 - ・ OS : WindowsXP、WindowsVista、Windows7、Windows8
 - ・ ブラウザ : Internet Explorer6 以上

*なお、診療情報保護のためネットワークのウイルス感染を防止する必要がありますので、利用者においてウイルス対策ソフトを導入し、常に最新のウイルス定義に更新をお願いします。

3 診療情報保護（個人情報保護）のための必須ルール

(1) 利用者の制限

利用者は、ID・パスワードを付与された者のみに限り、他人に利用させることは厳禁です。施設内で複数の方が連携ネット北九州を利用する場合は、希望される方それぞれが利用者登録申請を行ってください。

*すべてのアクセス内容はシステム上で記録されるため、ID の管理を適正に行うことで不正アクセスの防止が可能になります。

(2) パスワードの更新

90日に1度パスワードの変更が必要（前回と同じパスワードは設定できません）となり、期限の14日前よりパスワード変更を促すアラートが表示されます。万が一パスワード変更を90日以上実施しなかった場合は、パスワードが失効するためシステムの利用ができなくなります。

(3) パスワードの再発行

パスワードが失効した際は、事務局へパスワードの再発行申請を電話にてお願いいたします。

(4) ログアウトの徹底

ログインしたまま放置すると他の方が閲覧可能となるため、意図しない不正アクセス等が発生する恐れがありますので、利用後はすぐにログアウトしてください。

(5) 診療情報の目的外利用の禁止

利用者は、ネットワークを通じて入手した診療情報について適正な利用に努め、利用者において印刷したものは、原則、利用者の診療録への添付に利用することとします。

診療以外の目的で利用する場合は、あらかじめ地域医療連携情報化検討委員会の承諾を必要としますので事務局にご相談ください。表示されたデータの利用については、利用者の責任でお願いします。

(6) 不正利用時の対応

悪質な不正利用等が確認された際には、地域医療連携情報化検討委員会にて協議の上、利用の登録を取り消し、以後再登録はできません。

4 操作方法の問い合わせ・障害発生時の連絡について

連絡先

北九州市立医療センター医療連携室

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借 2-1-1

TEL 093-533-8660

FAX 093-533-8718

※ 対応時間は平日の8:30~17:00となります。